

# 広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業

## 【概要版】

### 【目次】

- 1. 業務概要 .....P1
  - 1-1 業務の目的
  - 1-2 業務概要
  - 1-3 業務内容
  - 1-4 業務フロー
- 2. 官民連携型の事業体制構築 .....P2
  - 2-1 12市町の現状及び課題の整理
  - 2-2 課題解決につながる事業スキームの構想
  - 2-3 事業スキーム構築における課題の抽出
  - 2-4 事業スキーム構築に向けたアクションプランの整理
- 3. 一部事業の先行実装に向けた支援 .....P4
  - 3-1 2市1町における道路・公園・下水道分野包括維持管理業務の業務範囲
    - 3-1-1 本業務における支援範囲の整理
    - 3-1-2 事業範囲の設定
    - 3-1-3 民間事業者との勉強会・対話
    - 3-1-4 2市1町の事業実装ロードマップ
- 4. 事業効果を最大化するシステム構想 .....P6
  - 4-1 一元化システム構想の検討
    - 4-1-1 情報管理方法の実態把握
    - 4-1-2 システム構想の検討
  - 4-2 一元化に向けたアクションプラン

## 1 業務概要

### 1-1. 業務の目的

本業務は少子高齢化や人口減少、公共施設、インフラの老朽化が進む中、将来にわたり持続的かつ高品質なインフラサービスを提供していく必要がある。大阪府南部の岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町及び岬町（以下、「泉州地域」という）では、建築や土木技術職員の不足が共通課題であり、自治体の枠を超えて技術や知見を共有する必要がある。

泉州地域において技術職員不足の課題を補うため、公共施設及びインフラの点検調査から更新に至るまでの対応を広域的に取り組むことでスケールメリットを活かし、持続可能な形で質の高い行政サービスが提供できる事業スキームや強固な基盤の構築等を目的とし、調査、検討及び検証を行う。

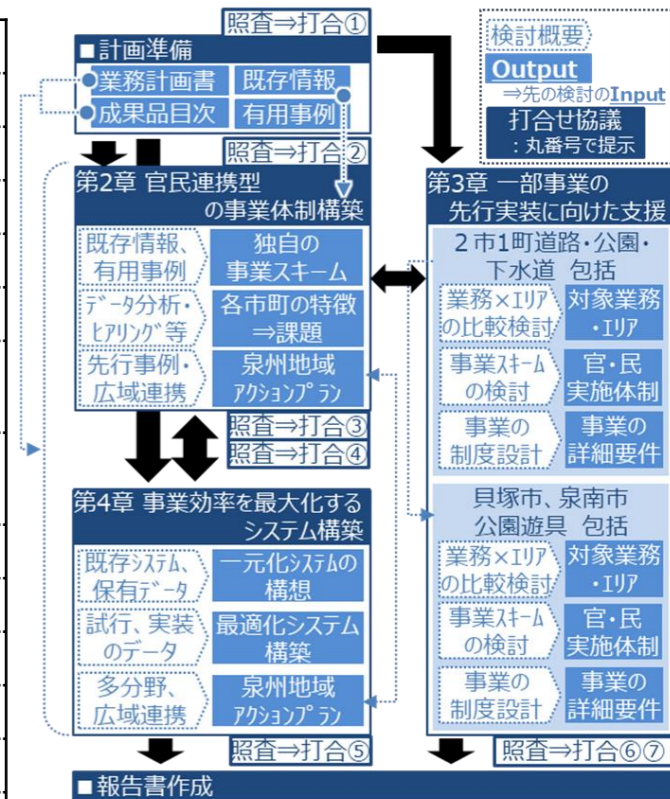
### 1-2. 業務概要

再委託業務名：泉州地域における市町村事務の共同実施モデル構築事業検討業務  
 委託業務箇所：泉州地域一円  
 履行期間：令和7年5月30日～令和8年3月6日  
 委託者：貝塚市  
 受託者：パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社

### 1-3. 業務内容

1. 計画準備
2. 官民連携型の事業体制構築
(1) 課題解決につながる事業スキームの構想
(2) 事業スキーム構築における課題の抽出
(3) 事業スキーム構築に向けたアクションプランの整理
3. 一部事業の先行実装に向けた支援
(1) 2市1町における道路・公園・下水道分野包括維持管理業務の業務範囲
(2) 貝塚市・泉南市による公園分野の遊具に関する包括管理業務の業務範囲
4. 事業効率化を最大化するシステム構築
(1) 一元化システム構想の検討
(2) 一元化システムの一部試行・評価
(3) データ一元化に向けたアクションプラン
5. 報告書作成
6. 打合せ協議

### 1-4. 業務フロー



## 2 官民連携型の事業体制構築

### 2-1. 12市町の現状及び課題の整理

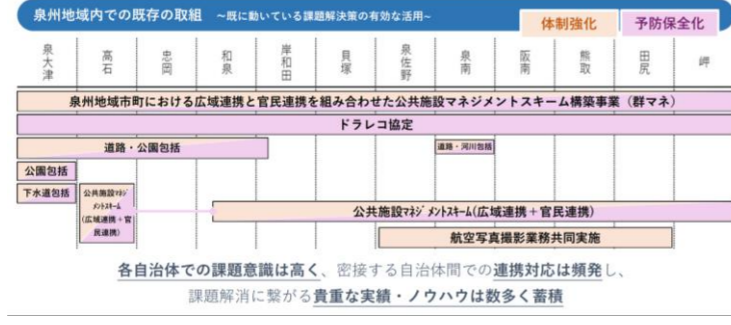
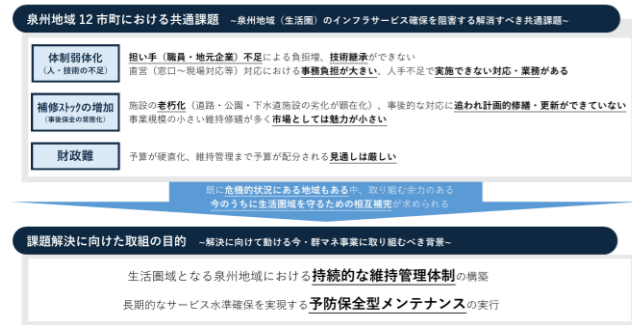
#### 2-1-1. 12市町の現況整理

泉州12市町の人口や課題、インフラ施設の現状や管理体制について整理した。合わせて各市町に業務量調査を実施し、各課の業務負担割合を把握するとともに、既に実施している広域連携の取組について確認した。

#### 2-1-2. 検討事項と方向性の整理

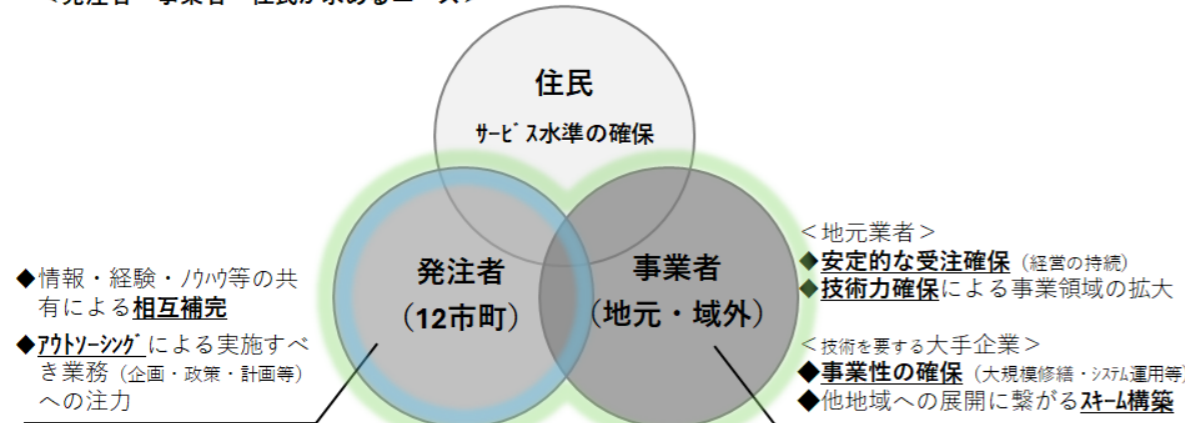
12市町での取組を進めるにあたり、基礎情報の整理や管理体制、取組状況の視点から方向性を定めるにあたり参考となる要素を抽出した。

抽出した要素を踏まえて、泉州地域12市町における共通課題として「体制弱体化」・「補修ストックの増加」・「財政難」が挙げられることから、課題解決に向けては持続的な維持管理体制の構築や予防保全型メンテナンスの実行が必要である。



これらの実行に向けては、顕在化している課題を基に、既に取組を進めている「行政連携や官民連携の推進」と泉州地域としての適切な体制構築が求められる。

＜発注者・事業者・住民が求めるニーズ＞



#### 行政同士の連携（束になる）

- 地理的に近接・連続しており、**広域化・共同化による限られた人員での「全体最適化」**
- 保有する実績・ノウハウ等の集結による**スケールメリット（維持業務の効率化、事務・発注手続の省力化）**に創出

#### 民間事業者との連携・事業プロセスの集約

- 担い手の一元化による**事業効率の最大化**を図りつつ、**高度な技術を駆使した予防保全化の実現**
- 魅力的な事業創出を前提とした、行政だけでは補いきれない**長期的視点での危機的状況の打破**

## 2-2. 課題解決につながる事業スキームの構想

### 2-2-1. 12市町の連携方法

地方公共団体が共同で事務処理を行うための広域連携手法として地方自治法の共同処理制度と私法上の委託等について整理した。

	①連携協約	②協議会	③機関等の共同設置	④事務の委託	⑤事務の代替執行	⑥一部事務組合	⑦広域連合	道路法「管理の特例」	下水道法の「協議会」	三者契約
イメージ図	A市 → B市 基本方針・役割分担を協約	A市、B市、C市 → 協議会	A市、B市、C市 → 共同機関	A市 → B市 事務の委託 事務処理 法律効果	A市 → B市 事務の代替執行 事務処理 法律効果	A市、B市、C市 → 組合 事務の委託 事務処理 法律効果	A市、B市、C市 → 連合 事務の委託 事務処理 法律効果	A市、B市、C市 → 協議会 市道の管理を市が 発注（もしくは市道の管理を 発注）でき、その際に管理者の権限、責任が 移動せず、発注が可能となる特例措置。	A市、B市、C市 → 協議会 下水道法の協議会	A市、B市、C市 → 三者契約 民間企業で三者契約を 締結し、複数地方公共団体の社会資本（例として 下水道の共同管理を合わせて発注 することが可能。
概要	地方公共団体が連携して事務を処理するための基本方針及び役割分担を定めることができる制度。	地方公共団体が連携して管理執行、連絡調整、計画作成を行うことができる制度。	地方公共団体の委員又は委員、行政機関、長の内部組織等を複数の地方公共団体で共同設置することができる制度。	地方公共団体の事務の一部について地方公共団体の名において他の地方公共団体に委任することができる制度。	地方公共団体の事務の一部の管理を当該地方公共団体の名において他の地方公共団体に委任することができる制度。	複数の地方公共団体で、地方公共団体の事務の一部を共同して処理することができるようにするために設ける特別地方公共団体。	地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体。	市内の軌道の管理を市が発注（もしくは市道の管理を発注）でき、その際に管理者の権限、責任が移動せず、発注が可能となる特例措置。	複数の公共下水道管理者、流域下水道管理者、都市下水道管理者が協議会を設置することによって、下水道相互間の広域連携による効率化のための取り決めを決めることができる制度。	複数の地方公共団体と民間企業で三者契約を締結し、複数地方公共団体の社会資本（例として下水道の共同管理を合わせて発注することが可能。

### 2-2-2. 官民連携体制の検討

行政と民間事業者の連携体制としては、「行政から民間事業者への業務委託を行う体制」と、「行政と民間事業者により連携体制」であるCM業務委託及び行政と民間事業者の連携会議の設立の大きく3通りが想定される。

本事業では、行政職員の人員不足に対応するため、従来の自治体業務の事実行為を民間移譲していく方針が望ましいことから、「行政と民間事業者による連携体制」が候補となり得る。

### 2-2-3. 官民出資会社の設立に関する事例整理

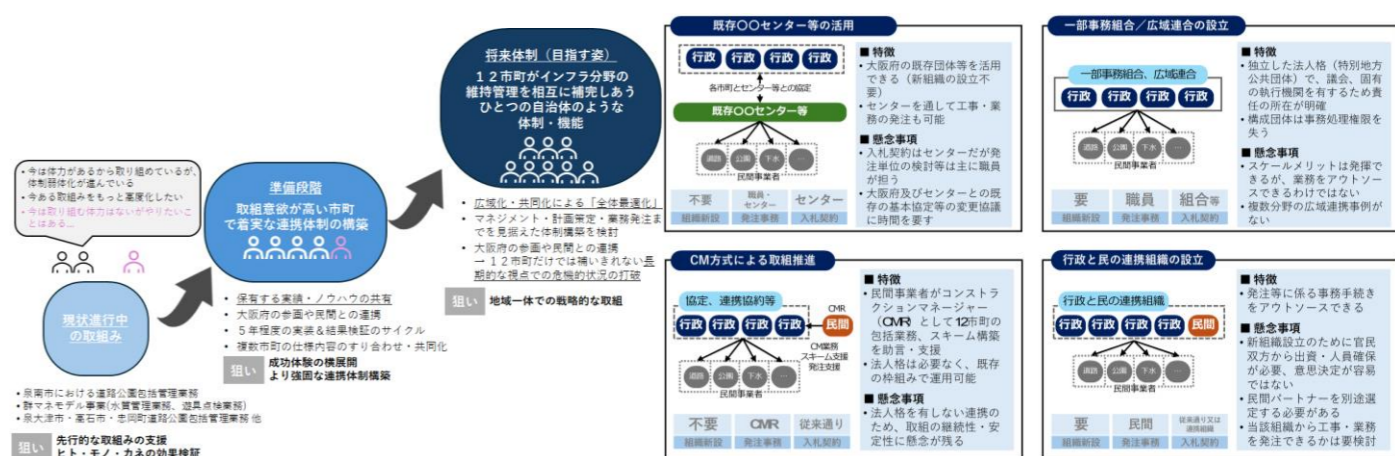
「行政と民間事業者による連携体制」として挙げられる官民出資会社の設立に関する先行事例として、株式会社ONE・AQITAと株式会社水みらい広島の事例について整理した。

ONE・AQITAの事例においては、秋田県が全25市町村をまとめる立場となり、各市町村と秋田県が連携協約を結んだこと等もあって事業の実現に至ったと想定され、泉州地域においても主導する行政を市町以外で形成することが重要である。

### 2-2-4. 先行事例を踏まえた事業スキームの構想

各市町が抱える課題を解消するためには、スケールメリットの確保が必要不可欠である一方で、12市町がそれぞれ抱えている現状や課題は様々であることから、段階的に連携体制を構築することが重要である。

将来体制については、先行事例やこれまでの現況整理を踏まえて4つの選択肢を検討した。このうち「行政と民間事業者との連携組織の設立」は将来的に発注等に係る行政職員の事務手続きをアウトソースでき、泉州地域において最も広域連携・機能補完の効果が高いと想定される一方で、官側の出資も伴う官民連携組織であることから、行政にとって設立のハードルも高いと想定される。



## 2 官民連携型の事業体制構築

### 2-3. 事業スキーム構築における課題の抽出

#### 2-3-1. 先進事例へのヒアリング調査の実施

株式会社ONE・AQITAの設立時及び現在における課題と解決策を確認するとともに、今後の方向性と泉州地域における課題を議論し、泉州地域における新たな群マネ体制検討の知見とすることを目的に、株式会社ONE・AQITA及び行政関係者である秋田市にヒアリング調査を実施した。

ヒアリング調査結果を踏まえて、本業務への検討事項における留意すべき点として、大阪府に求める役割の明確化や学識経験者等の外部意見を含めた委員会の設立といった合意形成を円滑に進めるための仕組みづくりと持続性・機動性のある事業スキーム及び推進体制の構築が挙げられた。

#### 2-3-2. 自治体意向調査の実施

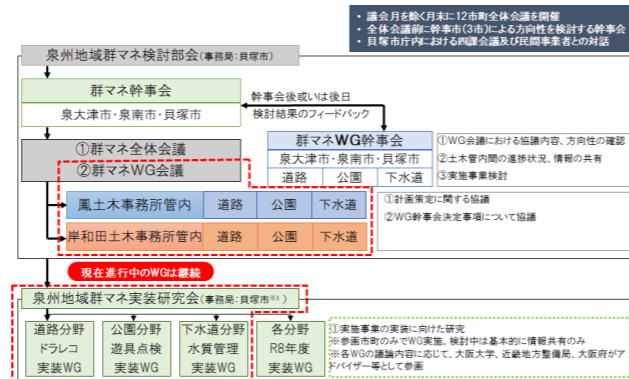
将来体制における事業スキームの精査や群マネ検討体制の検討を目的に12市町に対して群マネ検討に対する令和8年度以降の意向調査を実施した。

群マネ検討の取組について、9自治体（公園分野は8自治体）が令和8年度以降も継続意向を示したが、いずれの自治体も負担金の拠出が難しく、全額国補助や予算が取れた場合は継続するという条件付きであった。

#### 2-3-3. 調査結果を踏まえたスキームの構築

自治体意向調査を踏まえて令和8年度以降の群マネ体制を検討した。さらにヒアリング調査及び自治体意向調査を踏まえて、新たな群マネ体制として想定される「一部事務組合/広域連合のスキーム」、「既存組織活用スキーム」、「官と民の連携体制（株式会社の設立）のスキーム」の3つを抽出し、取組易さや運用し易さといった視点から比較検討した。

また、業務内容について、新たな群マネ体制で補完・移行できる可能性がある事務処理検討・支援項目を整理した。特に自治体意向調査でニーズが高かった「計画策定・効率的な業務発注のマネジメント」や「発注事務のアウトソース」に関する項目を優先的に実施することが重要である。



道路・公園・下水分野のインフラマネジメントに係る業務内容	
政策判断	マネジメント方針決定・組織体制・条例等の改正
計画策定	各種使用料・料金等の改定 規則等の制定・改正 スケール別 効率的な維持管理計画の作成・各市町の計画の整合性・複数市町での共同発注に係る計画 スケール別 DX化、情報プラットフォームの形成
経営管理	経営分析(予算、財産管理等) 新たなインフラ業務の予算化
一般事務	予算事務 発注事務 入札事務 窓口 現場対応 設計 工事 補修 点検 運転管理 積算 契約関係 図書の作成 設計変更対応・工事監理・モニタリング等 スケール別 複数分野・工種の包括発注に係る支援
その他	技術相談

凡例 | □ 自治体を実施する領域 □ 新たな群マネ体制により支援・実施可能な領域 □ 地元事業者等へ発注 □ 意向調査でニーズが高かった領域

	一部事務組合/広域連合	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター	官と民の連携組織 (株式会社等を想定)
計画策定	○	○	○
経営管理	○	○	○
一般事務	○	○	○
その他	○	○	○

CM業務の活用も視野

CMRの業務範囲が広く、連続した支援が必要であり単年発注は不適切 → CMRへの毎年の発注又は複数年契約が条件となる(連携協約等で定め、これを根拠に随時発注)

CMRの業務範囲が広く、連続した支援が必要であり単年発注は不適切 → CMRへの毎年の発注又は複数年契約が条件となる(連携協約等で定め、これを根拠に随時発注)

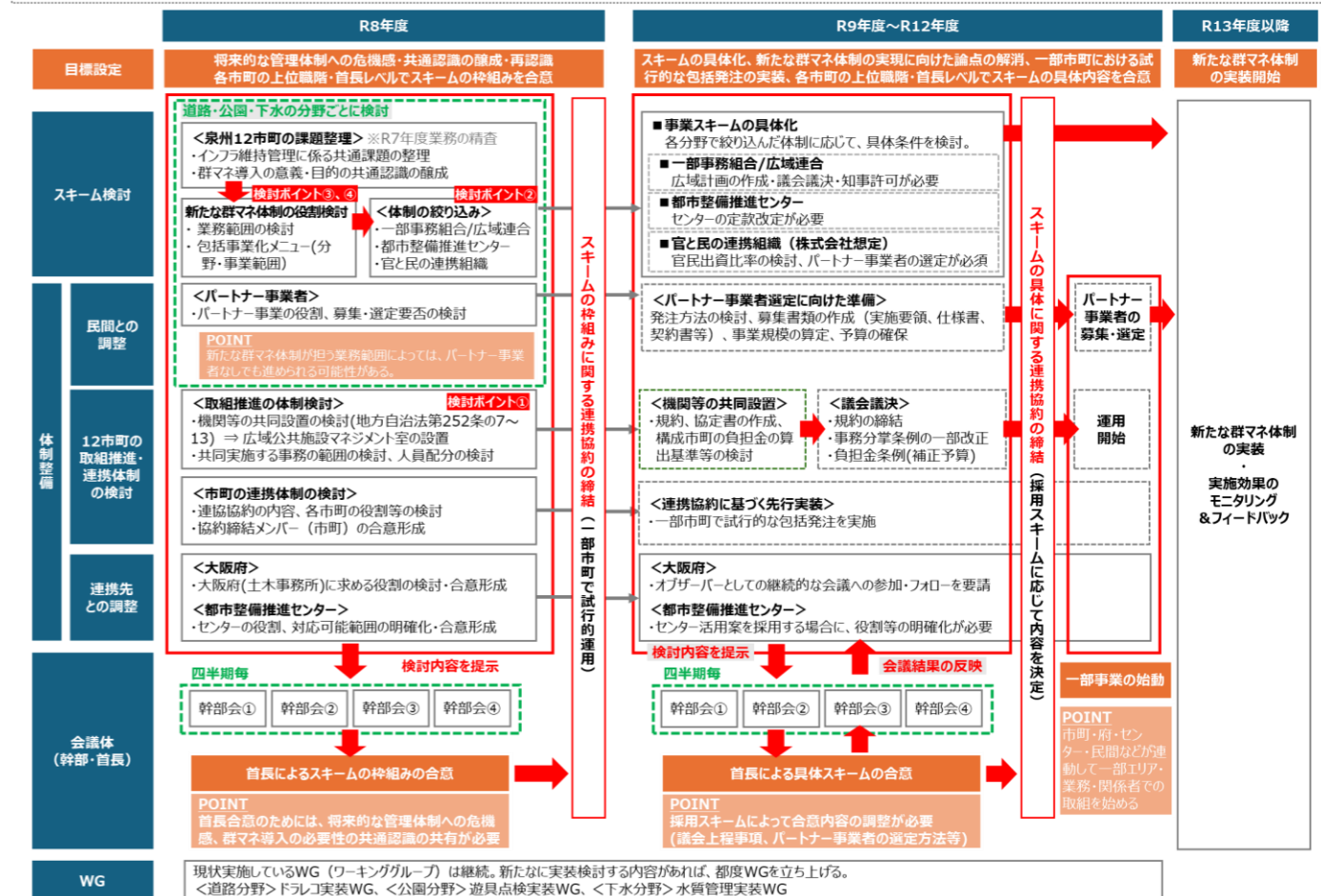
官民出資会社は各市町の発注業務をまとめる役割は持たないため、東海地区の毎年の発注又は複数年契約が条件となる(連携協約等で定め、これを根拠に随時発注)

## 2-4. 事業スキーム構築に向けたアクションプランの整理

### 2-4-1. アクションプランの検討

泉州地域として群マネを検討・実現していくための今後10年程度のアクションプランを整理した。R8年度、R9～12年度、R13年度以降において、それぞれ目標を設定するとともに、スキーム検討や体制整備といった視点から実施すべき事項について整理した。

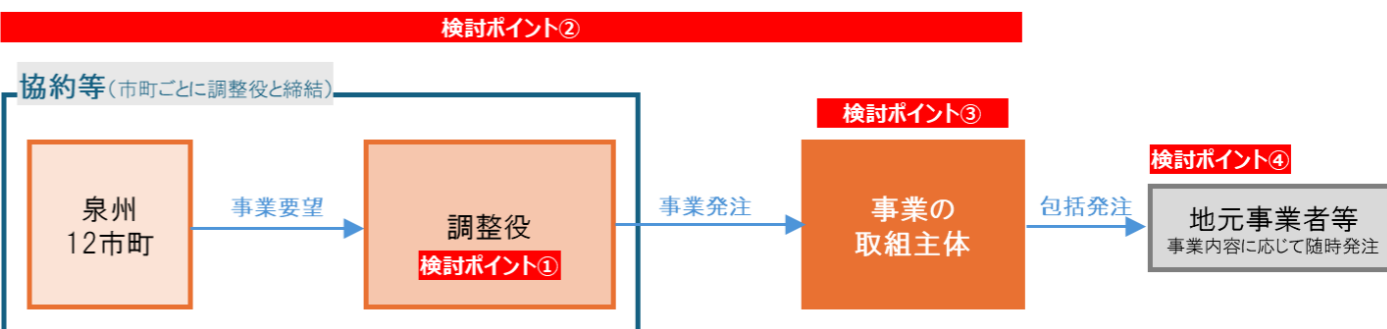
泉州地域の課題解決のために「行政連携」「官民連携」による体制や技術力の補完が必要不可欠である。一方で、数多くのステークホルダーが存在する中で、最適な事業スキームの決定から、具体的な事業遂行に至るまでに各種合意形成や調整が必要になる。当プランはあくまでも「案」という位置づけであるが、長期的な取組におけるマイルストーンを計画しておくことで、具体的な行動に繋がると共に、継続的な取組意識の確保を図る。



### 2-4-2. 事業実現に向けた論点と今後の展望

事業実現に向けた新たな群マネ体制の基本スキームについて整理した。事業実現の論点はいくつかあるものの、特に泉州12市町の東ね役を今後どのように形成するかが重要である。

今後の展望として、大阪府及び代替案による泉州12市町の調整役の決定や新たな群マネ体制の実現化に向けた業務範囲や事業スキームの具体化に向けた検討が必要である。



### 3 一部事業の先行実装に向けた支援

#### 3-1. 2市1町における道路・公園・下水道分野包括維持管理業務の業務範囲

本章では、泉州地域における群マネ事業の本格運用を見据え、一部地域における事業実装を図ることで泉州全地域における参考事例・成功体験を蓄積することを目的とする。

当検討において、泉大津市・高石市・忠岡町（以下、「2市1町」という。）における道路・公園・下水道分野の包括維持管理業務の実装に向けた事業の詳細設定や発注図書の準備、事業化の工程整理などを行った。

##### 3-1-1. 本業務における支援範囲の整理

支援開始時に支援範囲及び2市1町との役割分担を下表のとおり整理し、支援業務に着手した。

2市1町道路・公園分野包括維持管理に関しては、公募型プロポーザルによる発注を想定し、業務範囲の設定や仕様の統一、発注図書の作成等、業務内容が多岐にわたるため、業務受託者が主で検討することとした。その他に関しては、入札による発注を想定し、業務範囲や仕様内容等は従来発注の内容を原則踏襲することから、2市1町にて主で検討することと、業務受託者は適宜補助を行うこととした。

検討分野・事業	2市1町	業務受託者	備考
2市1町道路・公園分野包括維持管理		○	
水路管路の連携事業	○	△	
泉大津市下水道施設・高石市排水機場包括維持管理	○	△	対話への同席等
2市1町下水道管路包括	○	△	

○…主の担当、△…補助・支援

##### 3-1-2. 事業範囲の設定

###### (1) 業務範囲の検討

道路・公園分野においては、包括化で課題解決を目指すものの、事業に関わる予算確保や市町間での各種調整の期間を考え、スモールスタートでの取組開始を想定した範囲設定を考えた。また、忠岡町に関しては当初事業に関してはシルバー人材センターへの委託対象分のみを包括事業に組み込むことを検討しており、令和8年度以降に具体を調整することとした。

□ 試行業務(今回)の事業範囲イメージ  
□ 現在シルバー人材センターが担う業務  
□ 将来形の事業範囲イメージ

対象分野・自治体	職員業務				補修				維持作業					
	窓口	巡回	事故対応	災害対応	舗装・陥没	照明	水路	排水管	その他簡易対応※	側溝等清掃	草刈・枝打ち(局所)	中低木剪定・定期除草	高木剪定	その他
道路	泉大津市	○	○	○(応急対応)	○(緊急巡回)	○(200万円未満)	—	—	○(時間外の緊急通報含む)	○(人力)	○	—	—	○(駅前清掃)
	高石市	○	○	○(応急対応)	○(緊急巡回)	○(200万円未満)	—	—	○(時間外の緊急通報含む)	○(人力)	○	○	—	—
	忠岡町	○	○	○(応急対応)	○(緊急巡回)	—	—	—	○(時間外の緊急通報含む)	○(人力)	○(法定外公共物)	○	—	—
公園	泉大津市	—	—	—	—	—	—	—	—	○(砂場洗浄含む)	—	—	—	—
	高石市	○	○	○	○	—	—	—	○(砂場洗浄・便所含む)	○	○	○	—	○(現地受付・整備)
	忠岡町	○	○	○	○	—	—	—	○(砂場洗浄・便所含む)	○	○	○	—	—

※その他簡易対応の主な内容：レミ補修、どろ袋・不法投棄回収、側溝補修・清掃(樹含む)、カーブミラー調整、交通安全施設の調整 等(ただし、直営職員が対応できるものを除く)

###### (2) 要求水準の検討

道路・公園分野に関して設定した業務範囲を対象に、業務ごとの要求水準を検討した。なお、今後の展開も見据え、スモールスタートではなく将来形の業務範囲を対象に検討した。

項目	支払方法	要求水準設定の視点
統括管理業務	総価契約	包括事業を的確に進めるために肝となる業務である一方、取組内容がやや曖昧であるため、計画的・効率的に取り組めるような会議・調整の場の設定と必要資料等の明確化を図る。
コールセンター業務	総価契約	多くの対応負担や住民との接触を伴う行為であるため、コストやリスクへの影響が大きい。対応内容・対応時間・実施体制等を出来る限り明確化する。
道路等維持管理業務	—	各市町で従来実施してきた対応が基本となる。現時点では対応方法のすり合わせを図ることは難しいため、現行業務の仕様内容を基本として、同様の対応を図ることを基本とする。 一方で、日常巡回などは従来計画的に取り組めていなかった行為であり、道路通行上の安全確保などを要求水準として、それを満足するために実施させるような水準設定を図る。
日常巡回(道路)	総価契約	
道路維持作業	総価契約	
道路維持工事	単価契約	
泉大津市 道路等清掃業務	総価契約	
忠岡町 法定外公共物除草業務	総価契約	
樹木等管理業務	—	
高石市 樹木剪定等業務	単価契約	
高石市 樹木等維持管理業務	総価契約	
公園等管理業務	総価契約	
緊急対応業務	単価契約	対応内容は既存業務と同様のものを想定する。ただし、あくまでも緊急対応であるため対応有無が想定しきれないため、過去の対応件数等を参考情報として用意する。

###### (3) 発注及び契約手法

2市1町で共同発注するにあたり、事業実施や合意形成のし易さの観点から、共同発注のプロセスや役割分担を整理した。道路・公園分野においては、プロポーザルは共同で実施するが、協定に基づき、選定事業者と2市1町がそれぞれ契約締結を行う手法の採用が考えられる。

○:意思決定が必要な項目、◎:議会の議決・説明が必要な項目 緑:地方自治法の共同処理制度を採用する場合の留意点 橙:私法上の委託を採用する場合の留意点

項目	内容	主な作業者	発	受	調整事項
事業スキームの検討	包括対象範囲・業務内容の検討 参加資格要件の整理 発注スケジュールの検討 共同発注・事務処理方法の検討 関係課の確認 ○ 共同発注の参加意向の確認・表明	・ 包括発注の対象業務やその範囲を検討 ・ 参加資格要件(応募者構成、登録要件、実績・資格等)を ・ 各市町の庁内手続きに要する時間を考慮した発注スケ ・ 複数市町の共同発注に係る事務処理方法等を検討 ・ 契約課、財務課等の関係課を確認 ・ 事業スキームを取りまとめ、共同発注の参加意向を確認 ・ 上記検討を踏まえ、共同発注の参加意向を表明	全ての市町 全ての市町 全ての市町	幹事 → 各市町 各市町 → 幹事	各市町の従来発注時の考え方と大きく逸脱していないか 地方自治法の共同処理制度の採用/私法上の委託等、個別契約の有無、支払方法(幹事市or各市町)入札orプロボで事務処理方法の判断は変わるか 担当部局による発注か、契約部局による発注か
予定価格の設定	予定数量の確認 見積徴収(必要に応じて) 予定価格/提案上限額の算定 ○ 予定価格の照会・回答 発注案の決定通知 ◎ 次年度予算の確保	・ 各市町の予定数量を確認 ・ 参考見積を依頼 ・ 参考見積等を踏まえ、予定価格/提案上限額を算定 ・ 予定価格を各市町に照会 ・ 予定価格の確認結果を回答。承諾が得られない場合は、事業スキーム等の見直し案を作成し、再度照会をかける。 ・ 事業スキーム・予定価格の決定通知を行う。 ・ 各市町で予算を確保(債務負担行為の設定)	全ての市町 幹事 幹事	幹事 → 民間 幹事 → 各市町 各市町 → 幹事 幹事 → 各市町	予定価格/提案上限額は各市町分をまとめた金額とできるか 数量等の変更があるため、余裕を持って予算を確保 債務負担行為は全ての市町が必要(複数年契約の場合)
協定書の作成・締結	○ 共同実施に関する協定書(案)の作成 ○ 協定内容の照会・回答 ◎ 議会の議決【地方自治法の共同処理制度を採用する場合】 ◎ 共同実施に関する協定書の締結【私法上の委託を採用する場合】	・ 【主な規定事項】幹事を務める市町、幹事の責務(落札者の決定等)、幹事市以外の責務(幹事市が落札した業者と委託契約を締結等)、負担額の取り決め、契約金額の取り決め 等 ・ 協定書(案)を各市町に照会 ・ 協定書(案)の確認結果を回答 ・ 地方自治法の共同処理制度(事務の委託等)を採用する場合は、各市町で議会の議決が必要 ・ 協定書の締結	幹事 全ての市町	幹事 → 各市町 各市町 → 幹事 全ての市町	・ 幹事は輪番制とするか ・ 幹事に事務費を支払うか ・ 負担額の取り決め方法 ・ 協定書の構成(協定書1本か、共同発注方法の詳細を定めた要領等を別途作成するか等) 議会説明の要否、時期【私法上の委託を採用する場合】

### 3 一部事業の先行実装に向けた支援

#### (4) 民間事業者側の体制及び参加資格要件の整理

道路・公園分野においては、単独企業又は企業グループ（共同企業体）での参加を想定し、参加資格要件（企業に求める要件・技術者に求める要件）を検討した。

### 3-1-3. 民間事業者との勉強会・対話

#### (1) 道路・公園分野に関する勉強会・対話

道路・公園分野においては、下記の要領で2回対話を実施した。第1回対話以降の検討において事業範囲を限定したスモールスタートの可能性が生じたことから、第2回対話ではスモールスタート案を提示し、参画意欲等を確認することとした。

道路・公園分野の対話実施概要		
項目	第1回	第2回
目的	2市1町における群マネの取組方向性や事業スキーム案を提示し、民間意見を受付けて妥当性を確認するとともに、事業スキームの精査を行う。	第1回対話意見への対応方針や検討状況を共有するとともに、スモールスタート案に関する意見聴取を行う、参画意欲を確認する。
対象事業者	道路包括等の実績やノウハウを有する事業者（4者）	同左
実施時期	令和7年8月29日～30日	令和8年2月19日、25日
実施方法	対面及びWEB会議形式	WEB会議形式
事業概要書の内容	維持管理に取り巻く現状整理、2市1町における課題管理の方向性、事業範囲、実施体制、事業ロードマップ等	同左（スモールスタート案）

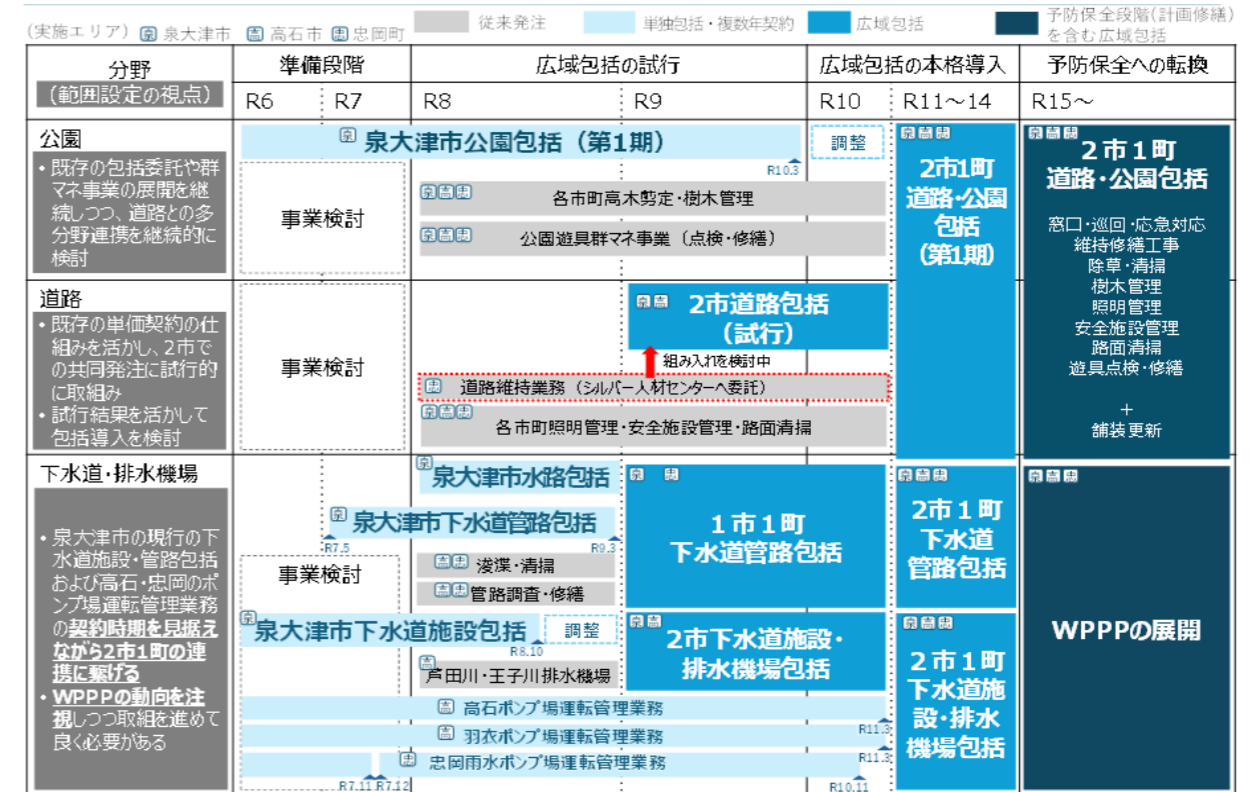
#### (2) 下水道分野に関する勉強会・対話

下水道分野においては、下水道施設等の包括的民間委託の受託実績を有する事業者を対象に、事業スキーム案（事業範囲、対象施設、要求水準の考え方等）に対する意見を受け付け、妥当性の確認を行うための対話を実施した。

回数	第1回	第2回	第3回
時期	令和7年8月1日	令和7年11月20日	令和8年1月28日
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容、物価変動対応</li> <li>排水機場の運転管理、人員配置</li> <li>ポンプ場、発注方法等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水機場の検討状況、懸案事項</li> <li>高石市下水道ポンプ場の検討状況、懸案事項</li> <li>事業スケジュール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>概算見積、排水機場の取組</li> </ul>

### 3-1-4. 2市1町の事業実装のロードマップ

道路・公園・下水道分野の事業実装のロードマップを整理した。



# 4 事業効果を最大化するシステム構想

## 4-1. 一元化システム構想の検討

### 4-1-1. 情報管理方法の実態把握

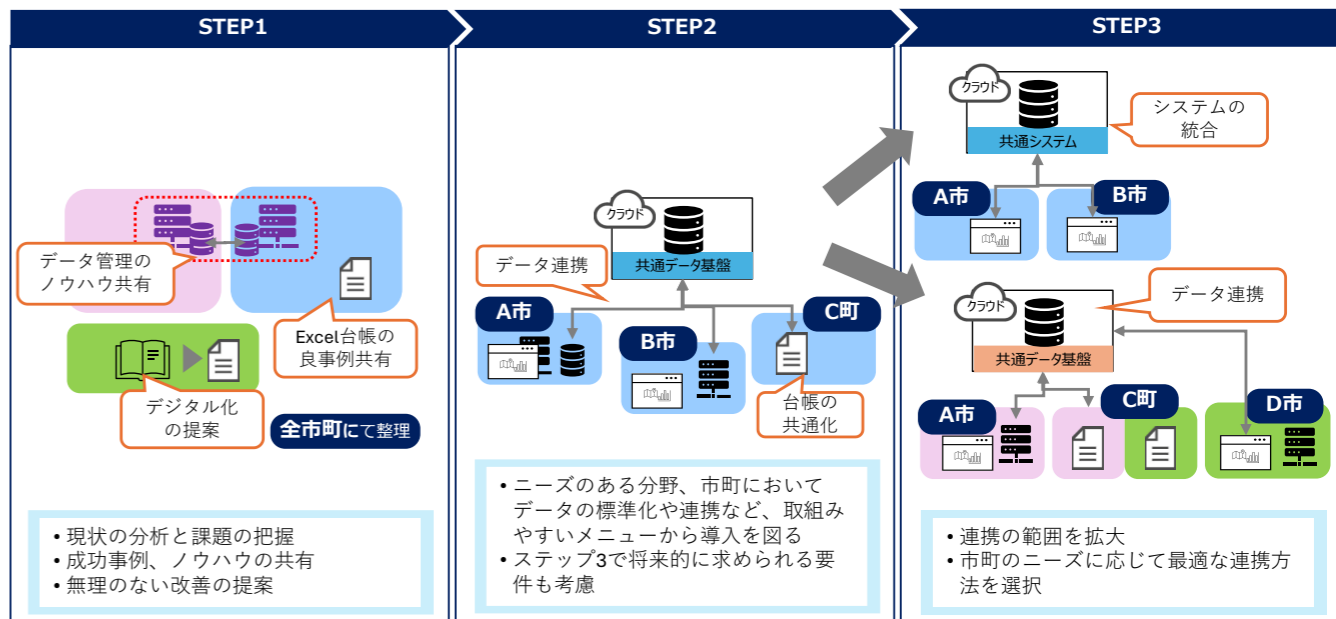
泉州地域におけるシステム構築に向けて、情報管理の実態・取組ニーズ把握のため、12市町へのアンケート調査と一部市町へのヒアリングを実施した。

項目	アンケート	ヒアリング
対象者	泉州12市町の道路、公園、下水道担当者	幹事市（貝塚市・泉大津市・泉南市）の道路、公園、下水道担当者
調査内容	①利用しているシステム名・Excelファイル名 ②上記システム・Excelの利用頻度 ③システム・Excelの負担および課題	Excelデータを使用するうえでの具体的な課題・改善方策
調査時期（実施日）	令和7年8月5日～令和7年8月19日	令和7年11月19日（水）10時00分～（群マネWG幹事会）
場所	-	貝塚市役所 6階多目的ホール

上記調査結果より、現行の情報管理状況としては、紙媒体・Excelなどで負担を伴う部分や、市町ごとに異なるシステムでデータ管理を図っていることを把握した。それぞれの市町、分野で課題を要する状況はうかがえるものの、将来的な広域化等を目指すにあたって一足飛びに取組を進めることが望ましいとは言えない状況にある。

## 4-1-2. システム構想の検討

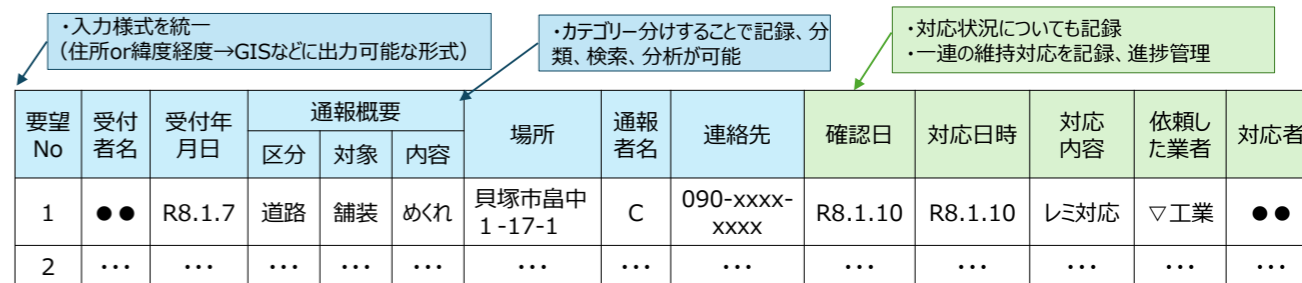
システム構想に向けた12市町での取組は長期的なスパンを要しつつ、合意形成・各種調整もいろんな場面で必要となってくる。一方で、何らかの取組を進めていかなければ連携の形を継続することも難しくなってくる。今できることをSTEP1として進めつつ、STEP2・STEP3の展開を見据えて準備・取組を継続させることが重要である。以下のロードマップを作成し、今年度はSTEP1の改善方策、STEP2の素案を検討するものとした。



### (1) STEP1 : 今できる取組の考案・整理

把握した実態を踏まえ、道路、公園、下水道の分野ごとに簡易に取り組み始める現実的な対応案を検討した。

<道路> : 要望対応リストの改善



<下水道> : データの電子化、タブレット・クラウドの導入



項目	泉大津市	高石市	忠岡町	和泉市	岸和田市	貝塚市	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町	平均
道路	1.8	2.1	2.5	2.8	3.1	3.4	3.7	4.0	4.3	4.6	4.9	5.2	3.5
公園	2.2	2.5	2.8	3.1	3.4	3.7	4.0	4.3	4.6	4.9	5.2	5.5	3.8
下水道	2.5	2.8	3.1	3.4	3.7	4.0	4.3	4.6	4.9	5.2	5.5	5.8	4.1

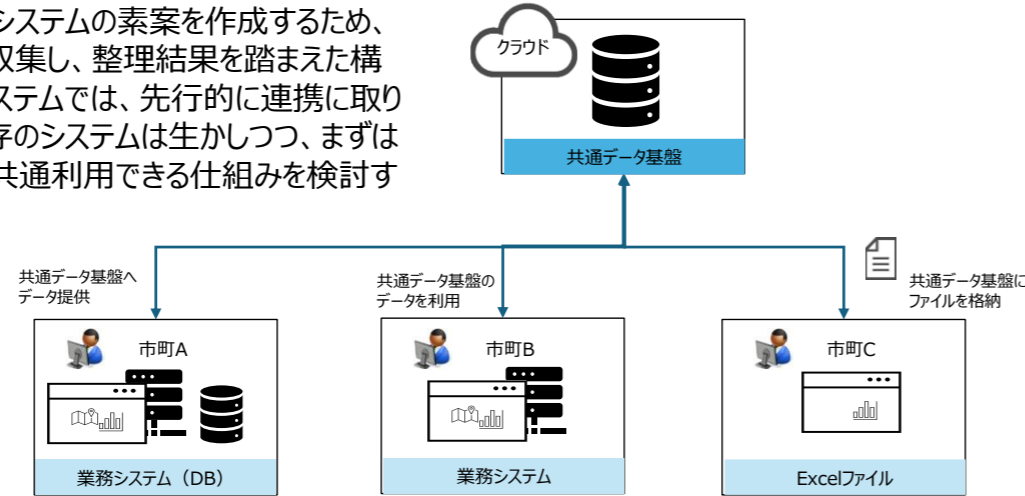
項目	顕在化している具体的な課題
要望対応	要望が多く、特に電話対応が膨大 要望対応を記録する手が間 要望・対応内容を画像で管理 要望リストをExcelで共有管理
記録	GIS化を試行したが、入力の手間や凡例が煩雑などでうまくいかず
システム	広域化するにはDB化が必要

## 4 事業効果を最大化するシステム構想

### (2) STEP2 : 将来形までの中間段階システム

#### ① 構成素案の作成

将来形を目指した中間段階のシステムの素案を作成するため、国内の一元化システムの事例を収集し、整理結果を踏まえた構成素案を作成した。中間段階システムでは、先行的に連携に取り組む業務において、各市町の既存のシステムは生かしつつ、まずはデータの標準化・一元化を図り、共通利用できる仕組みを検討することが望ましい。



#### ② 構成素案の課題検討

上記の構成素案については、求められるセキュリティやデータ連携の品質を満たす共通データ基盤を構築するという課題がある。また、国内では地域のデータを集約するエリアデータ基盤を原則として都道府県に1つ整備する方針であり、大阪府においても広域データ連携基盤ORDENが整備されている。そこで、既存のデータ連携基盤の活用可能性についてヒアリングを実施した。

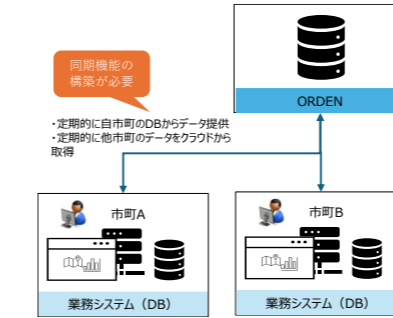
項目	内容
調査実施日	令和8年2月3日
場所	大阪府咲洲庁舎
対象者	大阪府 スマートシティ戦略部 戦略推進室戦略企画課
泉州地域での活用可否	大阪府としてはぜひ利用してもらいたい。個別にカスタマイズ等の対応も可能な場合があるため、どのようなデータを扱いたいかなど、要件が固まってきたら相談してほしい
データ連携方法	オープンソース（公開された仕様）を採用しており、WebAPIを利用してデータの送受信を行う

#### ③ 中間段階システムの構成案の作成

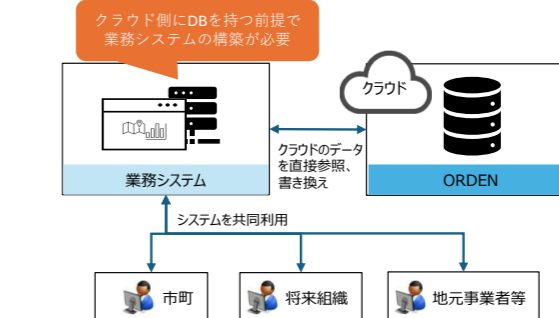
前項までの検討を踏まえ、市町や市町や業務分野のニーズ、システムの状態に応じて柔軟に構成を選択できるようにするため、3つの構成案を作成した。データ連携基盤を利用する構成案A,BにおいてはORDENの活用を想定している。

項目	A.基盤へデータ提供	B.基盤のデータを利用	C.クラウドストレージにファイルを格納
概要	市町側の業務システム(DB)にORDENへのデータ同期機能を構築し、定期的な同期を行う。	ORDENにデータを保管し、市町側の業務システムがORDENからデータを直接参照する。	システムを構築せず、台帳等のファイルをクラウドストレージ上で共有する。
メリット	市町側の機能追加の規模が小さくて済む	市町側で大きなDBを持つ必要がない	システム開発が不要で、すぐに使用することができる
デメリット	市町側で業務システム（DB）を持っておく必要がある	比較的大規模な業務システムの開発が必要となる	誤操作によるデータ破損等のリスクが高く、共同利用ルールが必要

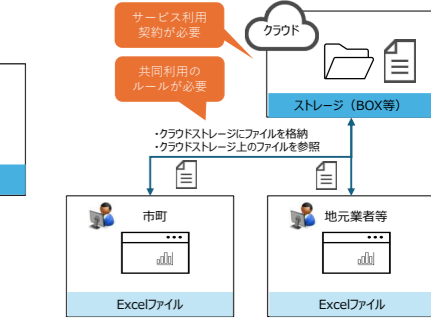
#### <構成案A>



#### <構成案B>

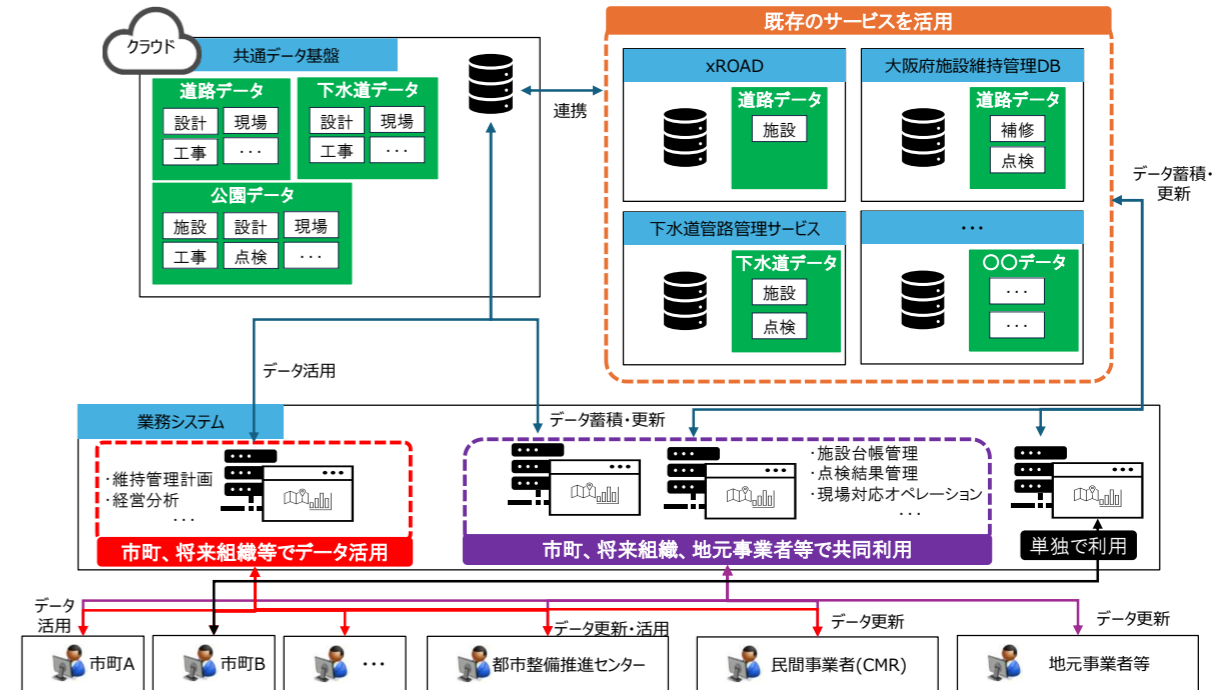


#### <構成案C>



### (3) STEP3 : 将来体制における一元化システム

持続的な維持管理体制の構築に向け、今後段階的に取組が進展するに伴い、データ管理・システム面から広域化・共同化の効果を高め、維持管理業務を効率化するためのシステムの将来像（STEP 3）を検討した。



### 4-2. 一元化に向けたアクションプラン

一元化に向けたアクションプランを整理した。一元化を進めるためにはシステムの全体像を定め、共通部分と個別の業務システム部分の役割を明確化する必要がある。システムの方式、運用方法、構築および運用にあたっての各組織の役割分担の合意を取ったうえで、共通部分と個別の業務システムの設計、実装を進めるのが望ましい。

